

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律 第7条に基づく実施状況の開示について
(平成23年12月末時点)

平成24年2月15日
株式会社 新銀行東京

平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下「金融円滑化法」といいます)第7条の「実施状況の開示」(法律で定められた開示)について、平成23年12月末における金融円滑化法 第4条に基づく措置の実施状況を公表致します。

尚、当行は住宅資金のお取扱を行っておりませんので、金融円滑化法 第5条に基づき公表する債権はございません。

(表 1) 貸付けの条件変更等の申込を受けた貸付債権の件数・金額(お客様が中小企業者である場合)

(単位:件・百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	94	555	354	2,440	629	4,281	824	5,838	997	7,045	1,178	8,429	1,398	11,098	1,555	12,300	1,688	14,254
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	82	467	304	2,088	544	3,688	721	5,077	860	6,060	1,007	7,173	1,187	9,558	1,320	10,645	1,428	12,404
うち実行に係る貸付債権	3	57	146	1,085	400	2,750	582	4,318	727	5,271	861	6,383	1,019	8,339	1,165	9,713	1,258	11,370
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	12	69	41	274	54	344	注) 57	350	68	450	79	523	88	562	93	608
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち審査中に係る貸付債権	79	410	129	879	80	585	60	324	51	347	50	224	59	580	33	212	42	265
うち取下げに係る貸付債権	0	0	17	55	23	77	25	90	25	90	28	114	30	115	34	158	35	159
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	12	87	50	352	85	592	103	760	137	985	171	1,255	211	1,539	235	1,655	260	1,849
うち実行に係る貸付債権	0	0	23	162	51	341	81	565	111	765	138	972	174	1,291	199	1,426	227	1,577
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	5	87	5	87	6	92	9	119	11	121	16	134	17	142
うち信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち審査中に係る貸付債権	12	87	24	173	23	133	11	77	13	92	16	121	18	83	11	51	7	85
うち取下げに係る貸付債権	0	0	3	17	6	30	6	30	7	33	8	43	8	43	9	44	9	44

(表 2) 貸付けの条件変更等の申込を受けた貸付債権の件数・金額(お客様が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位:件・百万円)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末		平成22年12月末		平成23年3月末		平成23年6月末		平成23年9月末		平成23年12月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係るお客様のうち他の金融機関に対しても法施行日以降に貸付けの条件変更等の申込が行なわれたことを確認することができたお客様から、貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権	68	400	262	1,896	480	3,358	653	4,721	786	5,633	927	6,709	1,101	9,041	1,234	10,126	1,342	11,884
うち実行に係る貸付債権	3	57	135	991	370	2,571	543	4,099	683	4,969	773	5,811	965	7,977	1,109	9,317	1,202	10,974
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	7	45	28	203	40	269	42	272	44	280	64	445	73	484	78	530
うち他の金融機関により法の施行日以降になされた貸付条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	10	87	10	87	10	87	10	87	10	87	10	87	10	87
うち審査中に係る貸付債権	65	342	114	828	73	551	59	306	50	346	98	570	57	550	33	212	42	265
うち取下げに係る貸付債権	0	0	6	30	9	32	11	45	11	45	12	46	15	69	19	111	20	113

注1) 件数・金額は、法施行日(平成21年12月4日)から上記基準時点までの累計です。件数は債権単位、金額は申し込み時点の債権額です。

注2) 「中小企業者」には、一般事業を行なう個人のお客様も含まれます。

注3) 金額については百万円単位未満は切捨てしております。

当行の貸付条件変更に対する取組みについて

当行では、中小企業をはじめとするお客様の経営改善のご支援をさせていただくべく、金融円滑化法が施行された平成21年12月4日以前より、貸付条件の変更等について柔軟な対応を行って参りました。当行とお取引させていただいているお客様のみならず、当行が債務保証させていただいている提携金融機関のお客様からのご要望にも柔軟に対応させていただいております。当行がこれまで取り組んで参りました「貸付条件の変更等」の取扱実績は、以下の通りでございます。

(単位:件・百万円)

	開示対象債権 ※1		開示対象外債権 ※2						総計	
	貸出債権 ※3 法施行後の受付分 (平成21年12月4日以降)		計		うち貸出債権 法施行前受付分 (平成21年12月3日以前)		うち新保証 ※4			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年3月末以前	-	-	37	431	4	78	33	353	37	431
平成19年4月～ 平成20年3月末	-	-	347	3,503	150	1,460	197	2,043	347	3,503
平成20年4月～ 平成21年3月末	-	-	825	6,887	455	3,592	370	3,295	825	6,887
平成21年4月～ 平成22年3月末	169	1,247	1,380	10,698	544	4,485	836	6,213	1,549	11,945
平成22年4月～ 平成23年3月末	830	6,108	1,105	6,243	24	396	1,081	5,847	1,935	12,351
平成23年4月～ 平成23年12月末	486	5,593	730	4,036	0	0	730	4,036	1,216	9,629
計	1,485	12,948	4,424	31,798	1,177	10,011	3,247	21,787	5,909	44,746

- 平成23年12月末までに「貸付条件の変更等」を行った件数及び金額の総数です。
- 平成21年4月以降は、同じお客様による複数回の「貸付条件の変更等」も実績として件数、金額にそれぞれ1件として計上しております。
- 新保証については当行が「条件変更を承認」した時点の集計です。
- 当行における独自の調査に基づくデータです。

※1 開示対象債権(金融円滑化法施行後の受付分)は、法第7条に基づく実施状況の開示(表 1)と一致しております。

※2 開示対象外債権(法施行以前の受付分及び新保証)は、法第7条に基づく実施状況の開示対象外の取扱分です。

※3 貸出債権とは当行と直接ご融資のお取引を行なっているお客様に対する債権をいいます。

※4 新保証とは提携金融機関のご融資を当行が保証させていただいているお客様に対する債権をいいます。